

- 1 保健所運営協議会条例（昭和 28 年条例第 42 号）
- 2 岩手県一関保健所の概況

○保健所運営協議会条例

昭和 28 年 12 月 28 日条例第 42 号

改正

昭和 36 年 12 月 11 日条例第 36 号

平成 6 年 10 月 14 日条例第 45 号

平成 9 年 3 月 27 日条例第 6 号

保健所運営協議会条例をここに公布する。

保健所運営協議会条例

(設置)

第 1 条 地域保健法（昭和 22 年法律第 101 号）第 11 条の規定に基づき、保健所に、保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

全部改正〔平成 9 年条例 6 号〕

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、市町村、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他適当と認める者のうちから、知事が任命する。

追加〔平成 9 年条例 6 号〕

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔昭和 36 年条例 36 号・平成 9 年 6 号〕

(会長・副会長)

第 4 条 協議会に委員の互選による会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を行う。

一部改正〔昭和 36 年条例 36 号・平成 9 年 6 号〕

(会議)

第 5 条 協議会は、保健所長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔昭和 36 年条例 36 号・平成 9 年 6 号〕

(庶務)

第 6 条 協議会の庶務は、当該保健所において処理する。

一部改正〔昭和 36 年条例 36 号・平成 9 年 6 号〕

(その他)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

一部改正〔昭和 36 年条例 36 号・平成 9 年 6 号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 36 年 12 月 11 日条例第 36 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 6 年 10 月 14 日条例第 45 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 9 年 3 月 27 日条例第 6 号）

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

岩手県一関保健所の概況

- 1 保健所の概況
- 2 保健所の沿革
- 3 管内の概況
- 4 組織（令和6年8月1日現在）
- 5 事業概要（令和5年度）

岩手県一関保健所

1 保健所の概況

名 称	岩手県一関保健所
住 所	岩手県一関市竹山町7-5
電 話	0191-26-1415
FAX	0191-26-3565
メールアドレス	cc0005@pref.iwate.jp

2 保健所の沿革

- 昭和19年1月 一関市八幡町において職員9名により事業開始。
- 昭和30年11月 一関市山目（現在の一関市末広）に新築移転。
- 昭和56年6月 一関市竹山町に、一関地区合同庁舎新築に合わせ移転。（現在地）
- 平成9年4月 岩手県知事部局行政組織規則改正により、大東保健所管内が一関保健所管轄となり、大東保健所が一関保健所大東支所となる。
- 平成20年3月 一関保健所大東支所廃止。

3 管内の概況

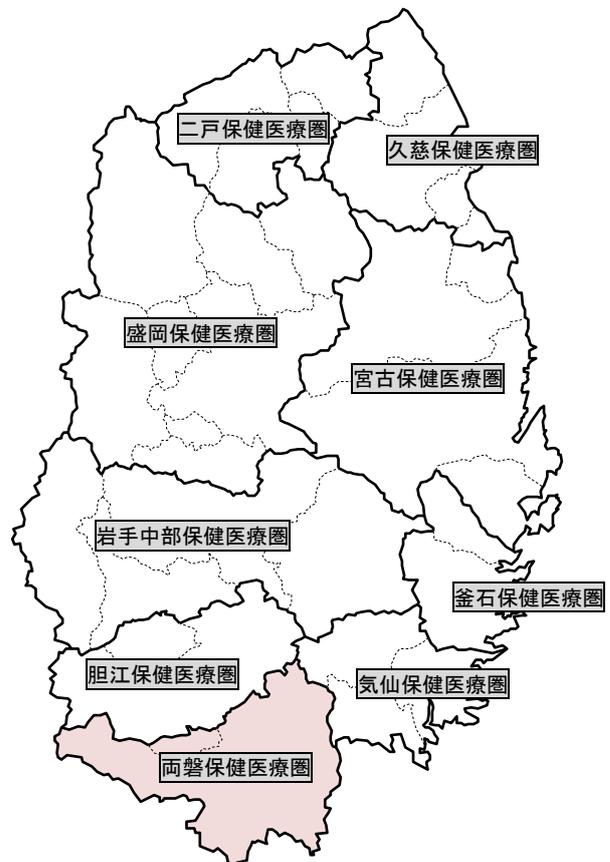
一関保健所の管轄区域は、一関市及び平泉町の1市1町で、面積は1,320平方キロ（県総面積比8.6%）、人口は令和5年10月1日現在112,705人（県総人口比9.7%）である。

地勢は、岩手県南部に位置し、南は宮城県に、西は奥羽山脈を境として秋田県に接している。

気候は、沿岸に近い旧東磐井地域から平野部にかけて年間を通じ温暖な気候であるが、奥羽山脈の山沿い地方は多雪地帯となっている。

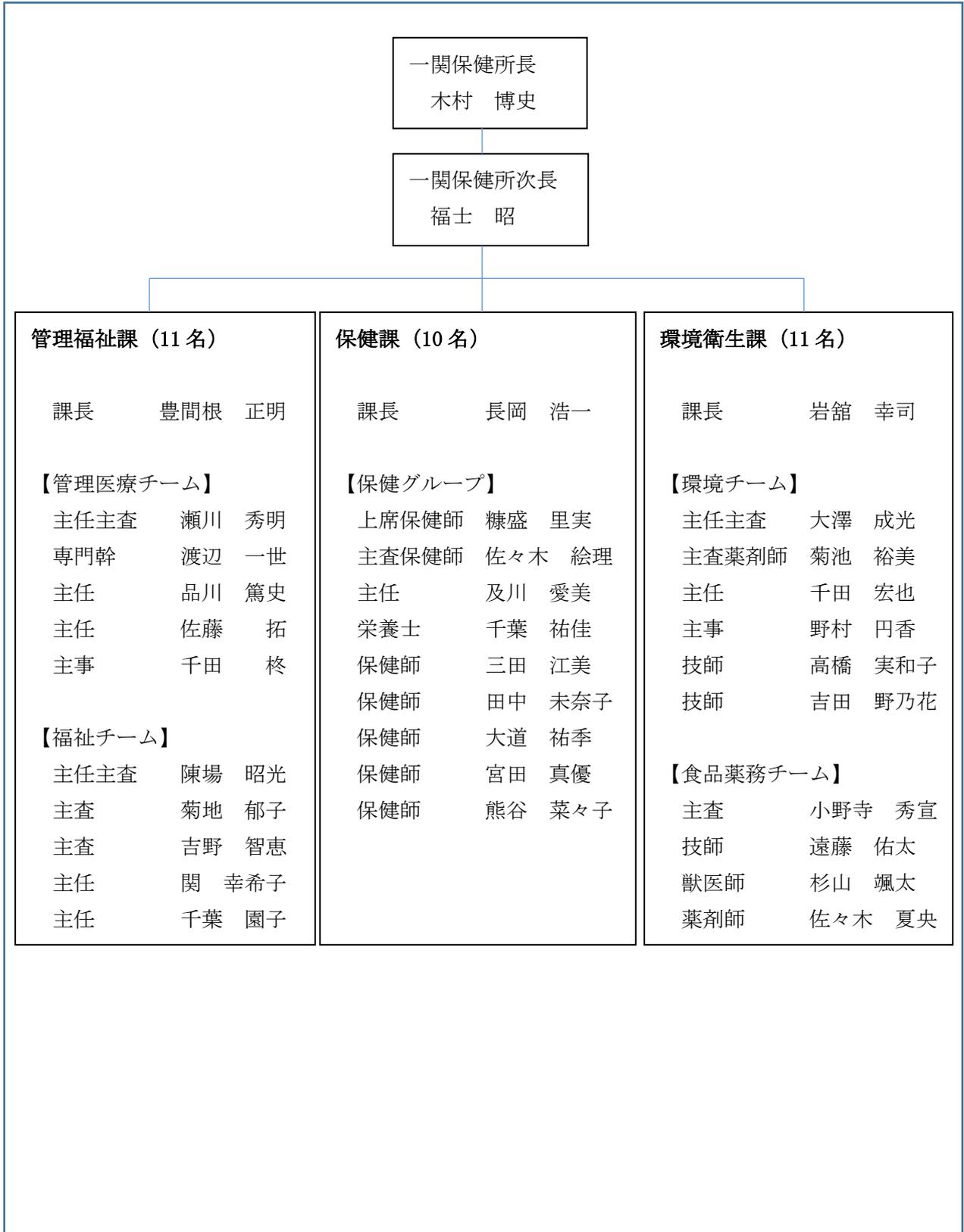
管内には、平成23年6月に世界遺産登録された平泉の中尊寺や毛越寺をはじめ、自然景観や温泉で有名な須川岳や巖美溪など多くの観光地を有している。

鉄道網は南北にJR東日本の東北新幹線及び東北本線、東西には三陸海岸に通じる大船渡線が走っており、道路網は南北に東北自動車道と国道4号、東へは国道284号、西には国道342号が栗駒山を通り秋田県へと通じている。



4 組織

(令和6年8月1日現在)



5 事業概要（令和5年度）

（1） 救急医療・災害医療

- ① 管内病院と連絡調整して両磐地域二次救急病院群輪番体制当番割一覧表を作成し、病院、医師会及び消防機関等の協力のもと、休日及び夜間における救急医療体制を構築した。
- ② 災害医療対策として、災害用衛生携帯電話の通信確認を1回実施した。

（2） 病院等指導管理

医療法等に基づき、病院等が法令等に規定された人員及び構造設備等基準を満たし、かつ、適正に管理しているかを監視指導した。

（8病院、27診療所、15歯科診療所、0助産所、1施術所、3歯科技工所）

（3） 医療安全対策

管内の医療機関における医療安全の意識高揚と医療事故等防止を図るため、両磐地域医療安全対策研修会を1回開催した。

（4） 地域医療

- ① 「岩手県保健医療計画」における両磐保健医療圏域の進捗状況、地域医療構想実現に向けた各病院の取組状況及び追加的需の対応方針についての意見交換のほか、次期保健医療計画の協議等のため「両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会」を開催した。（8/2、11/27、2/19）
- ② 県民みんなで支える岩手の地域医療推進プロジェクト事業の一環として、医療職に係る進路選択セミナー（中学生及び高校生を対象）を開催した。
（中学生：7/28 14名、9/30 70名 高校生：7/29 県立磐井病院 37名、8/3 県立千厩病院 28名）

（5） 栄養改善

- ① 管内の特定給食施設等（1回50食以上、1日100食以上の給食を特定多数人に提供する施設）巡回指導（88施設中33施設）、従事者研修会（3回、92人）を行った。
- ② 県民の主体的な健康づくり支援をする食生活改善推進員の資質向上と人材育成を図るため、リーダー研修会（2回、47人）を行った。
- ③ 災害時における栄養・食生活支援体制確立のため、両磐地域栄養改善担当者連絡会を開催した。（2回、延13人）

（6） 健康づくり対策

- ① 住民が、健康づくりに積極的に取組むことができるよう、関係機関と連携・協議の場として両磐地域・職域連携協議会（1回）を開催した。
- ② 健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における取組を推進するため、事業所等と連携し働き盛りの健康づくり出前講座（8回、234人）を実施した。
- ③ 地域の食品事業者等と連携し望ましい食生活の普及を図るため、減塩リーダー養成講習会（1回、35人）、街頭キャンペーン（2回）や店頭でのPOP掲示等（4店舗）を行った。
- ④ また、現行の健康いわて21プラン（第2次）の最終評価を行うとともに、新たな健康増進計画「健康いわて21プラン（第3次）」を策定し、両磐地域職域連携推進協議会にて共有を図った。

（7） 母子保健対策

- ① 小児慢性特定疾病患者（16疾患群）の医療費の負担軽減を図るため、小児慢性特定疾病医療給付（新規8件、更新121件、その他26件）を行った。
- ② 不妊に悩む方に対して特定不妊治療に係る交通費助成（8件、67,000円）を行った。
- ③ 管内の市町との情報共有、顔のみえる関係づくりを目的として、母子保健担当者情報交換会を開催。（1回13名）
- ④ 若年層に対する自殺対策研修会を兼ねて、管内の小中学校、相談支援事業所、市町の母子保健・精神保健担当者を対象とした研修会を開催。（1回83名）

（8） 歯科保健対策

高齢者のオーラルフレイル予防及び口腔機能の向上を目的として、高齢者関係施設等を対象に研修会（1回、56名）を開催した。

（9） 精神保健福祉対策

措置入院患者は3人（令和5年度累計）、医療保護入院者数は191人（令和4年度末）、障害者自立支援医療（精神障害者通院医療）受給者証所持者数は1,871人（令和4年度末）、精神障害者保健福祉手帳所持者は1,389人（令和4年度末）であった。

（10） 自殺予防対策

- ① 地域住民のこころの健康・維持と自死者の減少を目指し、県が策定した「自殺対策アクションプラン」に基づき、平成31年3月に策定した「一関地域こころの健康づくりプラン」の推進に取り組んだ。
- ② 9月の「自殺防止月間」や、3月の「自殺対策強化月間」及び3月10日から3月16日の「一関地域こころの安全週間」では、一関及び千厩地区合同庁舎に懸垂幕の

設置やポスターの掲示、一関地域相談窓口一覧の配布など、普及啓発に努めた。また、ゲートキーパー研修（12回、273名）や事業所訪問（23ヶ所）を実施したり、出前講座（7回、199名）や各種イベントでのメンタルヘルス対策の資料提供（5ヶ所、620部）を行った。

- ③ 一関地域自死とうつに関するネットワーク会議や一関地域市町等こころの健康づくり事業担当者連絡会を開催し、関係機関の連携強化に努めた。
- ④ また、現行の両磐圏域自死対策アクションプランを受け継ぎながら、令和6年度から令和10年度までの「一関地域自死対策アクションプラン～誰もが生きやすい地域を目指して～」を策定し、一関地域自死対策推進連絡会議にて共有を図った。
- ⑤ なお、令和3年（確定数）の自殺者死亡率（人口10万対）は、管内が17.9（21人）、岩手県が16.2（193人）、全国が16.5（20,291人）であった。

(11) ひきこもり対策

ひきこもり者の社会参加を促進するため、ひきこもり当事者の居場所「フリースペースひだまり」（19回、当事者延10人、家族延54人）を開催した。

(12) 難病支援対策

- ① 特定疾患患者と難病医療費助成制度対象患者に対する医療給付の申請事務（新規151件、更新1,045件）を行った。
- ② 管内における難病対策にかかる課題を把握し、関係機関で共有することを目的として、難病対策地域協議会を開催。（1回31名）
- ③ また、在宅人工呼吸器装着者の療養状況を把握するために家庭訪問を実施した。（延べ5件）

(13) 結核予防対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」に基づき、結核患者の適正な医療を確保するため、感染症診査協議会を開催するとともに、結核の二次感染予防及び早期発見のための結核接触者健康診断を行った。

(14) 感染症予防対策

① 新型コロナウイルス感染症対策

- ア 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き高齢者施設等への感染対策の説明・物品提供等を行い、クラスター予防に努めた。
- イ 両磐圏域医療関係者等を対象に毎週月曜日にWEBミーティングを開催し、5類移行に伴う医療提供体制への円滑な移行を図った。
- ウ 高齢者施設関係職員及び保育所施設職員向けに感染症等対策研修会を開催し、

感染症等予防及び蔓延防止に係る普及啓発を行った。

② その他の感染症対策

ア 腸管出血性大腸菌感染症及び感染性胃腸炎の集団感染について、感染の拡大防止のための疫学調査と指導を行った。

イ エイズ対策として、無料、匿名で受検できる HIV 抗体検査及びクラミジア抗体検査並びに梅毒抗体検査を行った。

ウ B型及びC型肝炎ウイルス対策を目的として、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に係る医療費助成を行った。

エ フィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性のある者をはじめとしたウイルスへの感染を心配する住民を対象として、ウイルス性肝炎抗体検査を行った。

(15) 原爆被爆者対策

管内に居住する原子爆弾被爆者（1人）に対し健康管理手当を支給した。

(16) 狂犬病予防

狂犬病予防及び犬による危害防止のため、野犬及び放浪犬 24 頭の捕獲抑留を行い、うち飼主が判明した 17 頭を返還するとともに、逸走の再発防止の指導を行った。